

# 石川県公報

平成 26 年 12 月 8 日（月曜日）

号 外

（第 101 号）

## 目 次

公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 （県立中央病院建設推進室）	1

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおり WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成 26 年 12 月 8 日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 一般競争入札に付する事項

- 工 事 名 石川県立中央病院建設工事（本棟・建築）
- 工事場所 金沢市鞍月東 2 丁目 地内
- 完成期日 平成 29 年 9 月 15 日（全額債務負担行為）
- 工事概要 本棟（鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 10 階建て、延床面積 62,416㎡）の建設に係る建築工事一式
- 予定価格 22,477,392,000 円（税込み）
- 工事の実施形態

ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式（以下「総合評価方式」という。）の適用工事である。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 VE 方式の対象工事である。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成 26 年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成 26 年石川県告示第 308 号。以下「平成 26 年石川県告示」という。）に基づく特定入札参加資格を有すると認められた 6 者の建設業者（以下「構成員」という。）により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと（詳細は、

入札説明書による。)

- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。)
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。)
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる構成員1(代表者)の要件を満たす者1者、構成員2及び3の要件を満たす者2者、構成員4、5及び6の要件を満たす者3者により構成される共同企業体であること。

ア 構成員1(代表者)

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 平成25年度に実施された建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。)における建築一式工事に係る総合評定値(以下「総合評定値」という。)が1,200点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造による病院の新築、増築又は改築(改修を除く。)部分の延床面積が20,000㎡以上の工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (ロ) 平成11年度以降に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造による免震構造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (エ) 配置予定技術者に係る事項
- 次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。
- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級建築士の資格を有する者、一級建築施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

イ 構成員2及び3

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が910点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造による建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (ロ) 配置予定技術者に係る事項
- 次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。
- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級建築士の資格を有する者、一級建築施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

ウ 構成員4、5及び6

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が780点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造による建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

## (ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

a 3 箇月以上の雇用関係にある者

b 一級建築士の資格を有する者、一級建築施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

(8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 代表者は、構成員 1（代表者）の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。

イ 構成員の出資比率は 10% 以上であること。

(9) 総合評価方式に係る技術提案（以下「技術提案」という。）が適切であること。

## 3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

(2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）（平成 26 年 2 月 20 日付監第 2722 号）」による主任技術者の兼務を認めない。

## 4 総合評価に関する事項

(1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり（詳細は、入札説明書による。）とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

(2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として 100 点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える（詳細は、入札説明書による。）。ウ 評価値

ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値 = (基礎点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格

(3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価にあたっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

(4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする(詳細は、入札説明書による。)

#### 5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

##### (1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

###### ア 交付期間

平成26年12月8日(月)から平成27年1月27日(火)午後5時まで

###### イ 交付方法

石川県入札情報システム(下記ホームページアドレス。以下同じ。)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

##### (2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書(様式は、任意)を提出すること。

###### ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日(月)から平成27年1月13日(火)午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール(e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)により提出すること。

###### イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年1月27日(火)午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

#### 6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

##### (1) 申請書等の受付期間及び方法

###### ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

###### イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日(火)までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送(書留郵便とし、受付期限内必着とする。)すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類(主任(監理)技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任(監理)技術者等選任届、コリンズカルテ等)の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書

(キ) 総合評価方式に係る技術資料(詳細は、入札説明書による。)

##### (2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日(水)までに電子入札システムにより通知する。

##### (3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求められることができる。

###### ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続きに関する事項

(1) 入札書（見積内訳書添付）の受付期間及び方法

平成27年1月26日（月）午前9時から同月27日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。  
なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便（提出期限内必着とする。）をもって提出することができる。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 開札日時及び場所

平成27年1月28日（水）午前10時  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎9階911会議室

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得（特定調達用）（以下「入札心得」という。）、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

(5) 落札者決定予定日

平成27年2月16日（月）

(6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

8 契約の条件に関する事項

(1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間）に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

(3) 工事代金の支払条件等

ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

(ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

(イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

#### 9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後V E方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工書の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする（詳細は、特記仕様書による。）。

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工書の請負契約を当該工書の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

#### 10 問い合わせ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1459

#### 11 Summary

(1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

(2) Contract subject matter

Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-Architecture)

(3) Deadline for submitting bidding applications:

5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)

(4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:

5:00 pm, January 13th, 2015

(5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:

5:00 pm, January 27th, 2015

(6) Contact:

Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,  
1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459

Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 石川県立中央病院建設工事(本棟・電気設備その1)
- (2) 工事場所 金沢市鞍月東2丁目 地内
- (3) 完成期日 平成29年9月15日(全額債務負担行為)
- (4) 工事概要 本棟(鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上10階建て、延床面積62,416㎡)のうち低層部(地下1階から地上4階までの延床面積43,389㎡)の建設に係る電気設備工事一式
- (5) 予定価格 3,956,040,000円(税込み)
- (6) 工事の実施形態

ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式(以下「総合評価方式」という。)の適用工事である。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。)に基づく特定入札参加資格を有すると認められた4者の建設業者(以下「構成員」という。)により結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと(詳細は入札説明書による。)
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。)
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。)
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1(代表者)、構成員2、構成員3及び構成員4のそれぞれ1者ずつ4者により構成される共同企業体であること。

### ア 構成員1(代表者)

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 平成25年度に実施された建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。)における電気工事に係る総合評定値(以下「総合評定値」という。)が1,100点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コ

ンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る延床面積が10,000㎡以上の電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

イ 構成員2

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が900点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

ウ 構成員3

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が830点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

エ 構成員4

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が790点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

(8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 代表者は、構成員1(代表者)の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。

イ 構成員の出資比率は15%以上であること。

(9) 総合評価方式に係る技術提案(以下「技術提案」という。)が適切であること。

3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。



- (1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。
- (2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とするは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）（平成26年2月20日付け監第2722号）」による主任技術者の兼務を認めない。

#### 4 総合評価に関する事項

- (1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり（詳細は、入札説明書による。）とする。

- ア 技術提案
- イ 不正行為
- ウ 施工体制

- (2) 総合評価の方法

- ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

- イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える（詳細は、入札説明書による。）。ウ 評価値

- ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値＝（基礎点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

- (3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

- (4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

- (5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする（詳細は、入札説明書による。）。)

#### 5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

- (1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

- ア 交付期間

平成26年12月8日（月）から平成27年2月6日（金）午後5時まで

- イ 交付方法

石川県入札情報システム（下記ホームページアドレス。以下同じ。）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書(様式は、任意)を提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日(月)から平成27年1月13日(火)午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール(e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)により提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日(金)午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

(1) 申請書等の受付期間及び方法

ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日(火)までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送(書留郵便とし、受付期限内必着とする。)すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類(主任(監理)技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任(監理)技術者等選任届、コリンズカルテ等)の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書

(キ) 総合評価方式に係る技術資料(詳細は、入札説明書による。)

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日(水)までに電子入札システムにより通知する。

(3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求めることができる。

ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続きに関する事項

(1) 入札書(見積内訳書添付)の受付期間及び方法

平成27年2月5日(木)午前9時から同月6日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便(提出期限内必着とする。)をもって提出することができる。

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日（月）午前10時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

## (4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得（特定調達用）（以下「入札心得」という。）、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

## (5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日（金）

## (6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

## 8 契約の条件に関する事項

## (1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間）に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

## (2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

## (3) 工事代金の支払条件等

## ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

## イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

## (ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

## (イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

## 9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後VE方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低

減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする（詳細は、特記仕様書による。）。

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

10 問い合わせ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話番号 076-225-1459

11 Summary

(1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

(2) Contract subject matter

Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-Electrical equipment Part1)

(3) Deadline for submitting bidding applications:

5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)

(4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:

5:00 pm, January 13th, 2015

(5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:

5:00 pm, February 6th, 2015

(6) Contact:

Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,

1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459

Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名 石川県立中央病院建設工事（本棟・電気設備その2）

(2) 工事場所 金沢市鞍月東 2 丁目 地内

(3) 完成期日 平成29年 9 月15日（全額債務負担行為）

(4) 工事概要 本棟（鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上10階建て、延床面積62,416㎡）のうち高層部（5階から10階までの延床面積19,027㎡）の建設に係る電気設備工事一式

(5) 予定価格 1,112,292,000円（税込み）

(6) 工事の実施形態

ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式（以下「総合評価方式」という。）の適用工事である。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。）に基づく特定入札参加資格を有すると認められた3者の建設業者（以下「構成員」という。）により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと（詳細は、入札説明書による。）。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。）。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。）。
- (6) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1（代表者）、構成員2及び構成員3のそれぞれ1者ずつ3者により構成される共同企業体であること。

### ア 構成員1（代表者）

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 平成25年度に実施された建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。）における電気工事に係る総合評定値（以下「総合評定値」という。）が900点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る延床面積が2,000㎡以上の電気設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。

### (ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

### イ 構成員2

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が830点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

a 3箇月以上の雇用関係にある者

b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

ウ 構成員3

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が790点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る電気設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

a 3箇月以上の雇用関係にある者

b 一級電気工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

(8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 代表者は、構成員1(代表者)の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。

イ 構成員の出資比率は20%以上であること。

(9) 総合評価方式に係る技術提案(以下「技術提案」という。)が適切であること。

3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

(2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)(平成26年2月20日付け監第2722号)」による主任技術者の兼務を認めない。

4 総合評価に関する事項

(1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり(詳細は、入札説明書による。)とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

(2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える(詳細は、入札説明書による。)

ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内で

ある入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値＝（基礎点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

(3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

(4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする（詳細は、入札説明書による。）。

5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

平成26年12月8日（月）から平成27年2月6日（金）午後5時まで

イ 交付方法

石川県入札情報システム（下記ホームページアドレス。以下同じ。）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書（様式は、任意）を提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日（月）から平成27年1月13日（火）午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール（e150900a@pref.ishikawa.lg.jp）により提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日（金）午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

(1) 申請書等の受付期間及び方法

ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日（火）までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送（書留

郵便とし、受付期限内必着とする。) すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類(主任(監理)技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任(監理)技術者等選任届、コリンズカルテ等)の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書

(キ) 総合評価方式に係る技術資料(詳細は入札説明書による。)

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日(水)までに電子入札システムにより通知する。

(3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求められることができる。

ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続きに関する事項

(1) 入札書(見積内訳書添付)の受付期間及び方法

平成27年2月5日(木)午前9時から同月6日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便(提出期限内必着とする。)をもって提出することができる。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日(月)午前10時30分

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得(特定調達用)(以下「入札心得」という。)、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定にあつては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

(5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日(金)

(6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。



## 8 契約の条件に関する事項

## (1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間）に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

## (2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

## (3) 工事代金の支払条件等

## ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

## イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

## (ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

## (イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

## 9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後V E方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする（詳細は、特記仕様書による。）。

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

## 10 問い合わせ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1459

#### 11 Summary

- (1) Official in charge of awarding the contract:  
Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture
- (2) Contract subject matter  
Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-Electrical equipment Part2)
- (3) Deadline for submitting bidding applications:  
5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)
- (4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:  
5:00 pm, January 13th, 2015
- (5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:  
5:00 pm, February 6th, 2015
- (6) Contact:  
Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,  
1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459  
Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 石川県立中央病院建設工事(本棟・空調設備その1)
- (2) 工事場所 金沢市鞍月東2丁目 地内
- (3) 完成期日 平成29年9月15日(全額債務負担行為)
- (4) 工事概要 本棟(鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上10階建て、延床面積62,416㎡)のうち低層部(地下1階から地上4階までの延床面積43,389㎡)の建設に係る空調設備工事一式
- (5) 予定価格 3,756,672,000円(税込み)
- (6) 工事の実施形態  
ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式(以下「総合評価方式」という。)の適用工事である。  
イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。  
ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。  
エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。  
なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

- この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。)に基づく特定入札参加資格を有すると認められた4者の建設業者(以下「構成員」という。)により結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
  - (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと(詳細は入札説明書による。)
  - (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと(資本関係又は人的関係がある者

の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。)

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。)
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1(代表者)、構成員2、構成員3及び構成員4のそれぞれ1者ずつ4者により構成される共同企業体であること。

ア 構成員1(代表者)

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 平成25年度に実施された建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。)における管工事に係る総合評定値(以下「総合評定値」という。)が1,100点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る延床面積が10,000㎡以上の空調設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

イ 構成員2

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が900点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る空調設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

ウ 構成員3

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が830点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る空調設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

## エ 構成員4

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評価値が790点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る空調設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。

a 3箇月以上の雇用関係にある者

b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

(8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 代表者は、構成員1(代表者)の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。

イ 構成員の出資比率は15%以上であること。

(9) 総合評価方式に係る技術提案(以下「技術提案」という。)が適切であること。

## 3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

(2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする事は差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)(平成26年2月20日付け監第2722号)」による主任技術者の兼務を認めない。

## 4 総合評価に関する事項

(1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり(詳細は、入札説明書による。)とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

(2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える(詳細は、入札説明書による。)

ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値 = (基礎点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格

(3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

(4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める

最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする（詳細は、入札説明書による。）。

5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

平成26年12月8日（月）から平成27年2月6日（金）午後5時まで

イ 交付方法

石川県入札情報システム（下記ホームページアドレス。以下同じ。）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書（様式は、任意）を提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日（月）から平成27年1月13日（火）午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール（[e150900a@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)）により提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日（金）午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

(1) 申請書等の受付期間及び方法

ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日（火）までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送（書留郵便とし、受付期限内必着とする。）すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書（甲）

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、コリンズカルテ等）の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調査

(キ) 総合評価方式に係る技術資料（詳細は、入札説明書による。）

## (2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日(水)までに電子入札システムにより通知する。

## (3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求めることができる。

## ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

## イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

## 7 入札手続きに関する事項

## (1) 入札書(見積内訳書添付)の受付期間及び方法

平成27年2月5日(木)午前9時から同月6日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便(提出期限内必着とする。)をもって提出することができる。

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日(月)午前11時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

## (4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得(特定調達用)(以下「入札心得」という。)、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

## (5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日(金)

## (6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

## 8 契約の条件に関する事項

## (1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内(当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間)に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

## (2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

## (3) 工事代金の支払条件等

## ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

## イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

## (ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

## (イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

## 9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後 V E 方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする（詳細は、特記仕様書による。）。

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

## 10 問合せ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1459

## 11 Summary

(1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

(2) Contract subject matter

Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-Air conditioning equipment Part1)

(3) Deadline for submitting bidding applications:

5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)

- (4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:  
5:00 pm, January 13th, 2015
- (5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:  
5:00 pm, February 6th, 2015
- (6) Contact:  
Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,  
1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459  
Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 石川県立中央病院建設工事(本棟・空調設備その2)
- (2) 工事場所 金沢市鞍月東2丁目 地内
- (3) 完成期日 平成29年9月15日(全額債務負担行為)
- (4) 工事概要 本棟(鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上10階建て、延床面積62,416㎡)のうち高層部(5階から10階までの延床面積19,027㎡)の建設に係る空調設備工事一式
- (5) 予定価格 971,136,000円(税込み)
- (6) 工事の実施形態
  - ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式(以下「総合評価方式」という。)の適用工事である。
  - イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。
  - ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
  - エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。  
なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。)に基づく特定入札参加資格を有すると認められた3者の建設業者(以下「構成員」という。)により結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと(詳細は、入札説明書による。)
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。)
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。)
- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1(代表者)、構成員2及び構成員3のそれぞれ1者ずつ3者により構成される共同企業体であること。



## ア 構成員 1（代表者）

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 平成25年度に実施された建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。）における管工事に係る総合評定値（以下「総合評定値」という。）が900点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る延床面積が2,000㎡以上の空調設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項  
次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。
  - a 3箇月以上の雇用関係にある者
  - b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

## イ 構成員 2

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が830点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る空調設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項  
次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。
  - a 3箇月以上の雇用関係にある者
  - b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

## ウ 構成員 3

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が790点以上であること。
  - (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る空調設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。
  - (ウ) 配置予定技術者に係る事項  
次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。
    - a 3箇月以上の雇用関係にある者
    - b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者
- (8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。
- ア 代表者は、構成員 1（代表者）の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。
  - イ 構成員の出資比率は20%以上であること。
- (9) 総合評価方式に係る技術提案（以下「技術提案」という。）が適切であること。

## 3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

- (1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。
- (2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。  
また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札し

たことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)(平成26年2月20日付け監第2722号)」による主任技術者の兼務を認めない。

#### 4 総合評価に関する事項

- (1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり(詳細は、入札説明書による。)とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

- (2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える(詳細は、入札説明書による。)

ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値 = (基礎点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格

- (3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

- (4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点(100点)を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

- (5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする(詳細は、入札説明書による。)

#### 5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

- (1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

平成26年12月8日(月)から平成27年2月6日(金)午後5時まで

イ 交付方法

石川県入札情報システム(下記ホームページアドレス。以下同じ。)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

- (2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書(様式は、任意)を提出すること。

## ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日（月）から平成27年1月13日（火）午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール（e150900a@pref.ishikawa.lg.jp）により提出すること。

## イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日（金）午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

## 6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

## (1) 申請書等の受付期間及び方法

## ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

## イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日（火）までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送（書留郵便とし、受付期限内必着とする。）すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書（甲）

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、コリンズカルテ等）の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書

(キ) 総合評価方式に係る技術資料（詳細は、入札説明書による。）

## (2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日（水）までに電子入札システムにより通知する。

## (3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求めることができる。

## ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

## イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

## 7 入札手続きに関する事項

## (1) 入札書（見積内訳書添付）の受付期間及び方法

平成27年2月5日（木）午前9時から同月6日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便（提出期限内必着とする。）をもって提出することができる。

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日（月）午前11時30分

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

(4) 入札に関する注意事項

- ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得(特定調達用)(以下「入札心得」という。)、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

(5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日(金)

(6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

8 契約の条件に関する事項

(1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内(当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間)に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

(3) 工事代金の支払条件等

ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

(ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

(イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後VE方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする(詳細は、特記仕様書による。)

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

10 問合せ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話番号 076-225-1459

11 Summary

(1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

(2) Contract subject matter

Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-Air conditioning equipment Part2)

(3) Deadline for submitting bidding applications:

5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)

(4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:

5:00 pm, January 13th, 2015

(5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:

5:00 pm, February 6th, 2015

(6) Contact:

Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,

1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459

Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名 石川県立中央病院建設工事（本棟・給排水衛生設備その1）

(2) 工事場所 金沢市鞍月東 2 丁目 地内

(3) 完成期日 平成29年 9 月15日（全額債務負担行為）

(4) 工事概要 本棟（鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上10階建て、延床面積62,416㎡）のうち低層部（地下 1 階から地上 4 階までの延床面積43,389㎡）の建設に係る給排水衛生設備工事一式

(5) 予定価格 2,006,532,000円（税込み）

(6) 工事の実施形態

ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式（以下「総合評価方式」という。）の適用工事である。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 V E 方式の対象工事である。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等

及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。）に基づく特定入札参加資格を有すると認められた3者の建設業者（以下「構成員」という。）により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと（詳細は入札説明書による。）。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。）。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。）。
- (6) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1（代表者）、構成員2及び構成員3のそれぞれ1者ずつ3者により構成される共同企業体であること。

### ア 構成員1（代表者）

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 平成25年度に実施された建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。）における管工事に係る総合評定値（以下「総合評定値」という。）が1,100点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る延床面積が10,000㎡以上の給排水衛生設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

### イ 構成員2

次の要件を全て満たす者であること。

- (ア) 総合評定値が830点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る給排水衛生設備工事を元請

として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

a 3箇月以上の雇用関係にある者

b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

ウ 構成員3

次の要件を全て満たす者であること。

(ア) 総合評定値が790点以上であること。

(イ) 平成11年度以降に、公共機関等（国又は地方公共団体等）が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築（改修を除く。）に係る給排水衛生設備工事を元請として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。

(ウ) 配置予定技術者に係る事項

次の要件を全て満たす者を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

a 3箇月以上の雇用関係にある者

b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者

(8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 代表者は、構成員1（代表者）の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。

イ 構成員の出資比率は20%以上であること。

(9) 総合評価方式に係る技術提案（以下「技術提案」という。）が適切であること。

3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

(2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）（平成26年2月20日付け監第2722号）」による主任技術者の兼務を認めない。

4 総合評価に関する事項

(1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり（詳細は、入札説明書による。）とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

(2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える（詳細は、入札説明書による。）。ウ 評価値

ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値＝（基礎点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

(3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

(4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点(100点)を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする(詳細は、入札説明書による。)

5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

平成26年12月8日(月)から平成27年2月6日(金)午後5時まで

イ 交付方法

石川県入札情報システム(下記ホームページアドレス。以下同じ。)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書(様式は、任意)を提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日(月)から平成27年1月13日(火)午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール(e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)により提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日(金)午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年石川県告示による申請書も併せて提出すること。

(1) 申請書等の受付期間及び方法

ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日(火)までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送(書留郵便とし、受付期限内必着とする。)すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し



- (エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し
- (オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、コリンズカルテ等）の写し
- (カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書
- (キ) 総合評価方式に係る技術資料（詳細は、入札説明書による。）

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日（水）までに電子入札システムにより通知する。

(3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求めることができる。

ア 請求期間及び方法

通知があった日から7日以内（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続きに関する事項

(1) 入札書（見積内訳書添付）の受付期間及び方法

平成27年2月5日（木）午前9時から同月6日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便（提出期限内必着とする。）をもって提出することができる。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日（月）午後1時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得（特定調達用）（以下「入札心得」という。）、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

(5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日（金）

(6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

8 契約の条件に関する事項

(1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間）に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

## (2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

## (3) 工事代金の支払条件等

## ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

## イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

## (ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

## (イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

## 9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(3) 契約後V E方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする(詳細は、特記仕様書による。)

(4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

(5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある(詳細は、入札説明書による。)

(6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

## 10 問合せ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1459

## 11 Summary

(1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

- (2) Contract subject matter  
Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-plumbing sanitary equipment Part1)
- (3) Deadline for submitting bidding applications:  
5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)
- (4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:  
5:00 pm, January 13th, 2015
- (5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:  
5:00 pm, February 6th, 2015
- (6) Contact:  
Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,  
1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459  
Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 石川県立中央病院建設工事(本棟・給排水衛生設備その2)
- (2) 工事場所 金沢市鞍月東2丁目 地内
- (3) 完成期日 平成29年9月15日(全額債務負担行為)
- (4) 工事概要 本棟(鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上10階建て、延床面積62,416㎡)のうち高層部(5階から10階までの延床面積19,027㎡)の建設に係る給排水衛生設備工事一式
- (5) 予定価格 806,436,000円(税込み)
- (6) 工事の実施形態
  - ア 本工事は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する施工体制確認型総合評価方式(以下「総合評価方式」という。)の適用工事である。
  - イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。
  - ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
  - エ 本工事は、入札参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。  
なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾に関しては、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に紙入札方式承諾願を提出すること。

## 2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、平成26年度に石川県において締結が見込まれる建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第308号。以下「平成26年石川県告示」という。)に基づく特定入札参加資格を有すると認められた3者の建設業者(以下「構成員」という。)により結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、この工事に係る入札参加資格及び共同企業体入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本関係又は人的関係がある者でないこと(詳細は、入札説明書による。)
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。詳細は、入札説明書による。)
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(手続開始の決定後、別に定める手続きに基づき一般競争入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。)

- (6) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等、これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (7) 次に掲げる資格を有する構成員1(代表者)、構成員2及び構成員3のそれぞれ1者ずつ3者により構成される共同企業体であること。
- ア 構成員1(代表者)
- 次の要件を全て満たす者であること。
- (ア) 平成25年度に実施された建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(審査基準日が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間にあるもの。)における管工事に係る総合評定値(以下「総合評定値」という。)が900点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る延床面積が2,000㎡以上の給排水衛生設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者以外の構成員としての実績である場合は、出資比率30%以上の構成員として2回以上施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項
- 次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。
- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者
- イ 構成員2
- 次の要件を全て満たす者であること。
- (ア) 総合評定値が830点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る給排水衛生設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項
- 次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。
- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者
- ウ 構成員3
- 次の要件を全て満たす者であること。
- (ア) 総合評定値が790点以上であること。
- (イ) 平成11年度以降に、公共機関等(国又は地方公共団体等)が発注した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築、増築又は改築(改修を除く。)に係る給排水衛生設備工事を元請として施工した(施工中であるものを除く。)実績を有すること。
- (ウ) 配置予定技術者に係る事項
- 次の要件を全て満たす者を専任の主任(監理)技術者として配置できること。
- a 3箇月以上の雇用関係にある者
- b 一級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であって、かつ監理技術者の資格を有する者
- (8) 共同企業体は次に掲げる要件を満たすものであること。
- ア 代表者は、構成員1(代表者)の要件を満たす者であって、出資比率が、構成員中最も大きな者であること。
- イ 構成員の出資比率は20%以上であること。
- (9) 総合評価方式に係る技術提案(以下「技術提案」という。)が適切であること。

### 3 共同企業体の結成に関する事項

共同企業体の結成に当たっては、次の事項に留意すること。

- (1) この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をした共同企業体の構成員は、他の企業と共同企業体を結成し、この入札公告における工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

- (2) 構成員の配置予定技術者は、二人まで同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とするは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

なお、この工事の配置予定技術者については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）（平成26年2月20日付け監第2722号）」による主任技術者の兼務を認めない。

### 4 総合評価に関する事項

- (1) 本工事の総合評価に関する評価項目は、次のとおり（詳細は、入札説明書による。）とする。

ア 技術提案

イ 不正行為

ウ 施工体制

- (2) 総合評価の方法

ア 基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、基礎点として100点を与える。

イ 加算点及び施工体制評価点

総合評価に関する評価項目を評価し、加算点及び施工体制評価点を与える（詳細は、入札説明書による。）。ウ 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札者について、基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

評価値＝（基礎点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

- (3) 施工体制評価のためのヒアリングの実施

施工体制の評価に当たっては、開札後、速やかにヒアリングを実施する。

- (4) 落札者の決定方法

ア 次に掲げる要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の内容が最低限の要求要件を満たしていること。

(ウ) 評価値が基礎点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

- (5) 技術提案の内容の遵守

施工に当たっては、事前に提出し適正とされた技術提案の内容を遵守すること。ただし、発注者との協議により、技術提案の内容以上と認められるものについては、これに基づく施工を認める。

受注者の責により、技術提案の内容が遵守されない場合は、工事成績評定点の減点及び違約金請求の措置を講じるものとする（詳細は、入札説明書による。）。)

### 5 入札説明書等の交付方法等に関する事項

- (1) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

平成26年12月8日（月）から平成27年2月6日（金）午後5時まで

イ 交付方法

石川県入札情報システム(下記ホームページアドレス。以下同じ。)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1700000>

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書及び設計図書等について、質問がある者は、簡易な事項に関するものを除き、次に従い、質問書(様式は、任意)を提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年12月8日(月)から平成27年1月13日(火)午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に電子メール(e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)により提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより行う。

なお、質問及び回答の内容を質問に対する回答の日の翌日から平成27年2月6日(金)午後5時までの間、石川県入札情報システムにおいて閲覧に供する。

6 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

この工事の入札に参加を希望する共同企業体は、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び共同企業体入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、平成26年度において石川県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者にあつては、平成26年度石川県告示による申請書も併せて提出すること。

(1) 申請書等の受付期間及び方法

ア 申請書及び入札参加資格確認資料

平成27年1月13日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 申請書に添付する書類

平成27年1月13日(火)までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に、次の書類各1部を郵送(書留郵便とし、受付期限内必着とする。)すること。

(ア) 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

(ウ) 構成員の直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(エ) 同種又は類似工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

(オ) 配置予定技術者等の資格及び工事経験が確認できる書類(主任(監理)技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任(監理)技術者等選任届、コリンズカルテ等)の写し

(カ) 別に定める「建設工事等の発注における関係会社等の同一入札参加制限について」に基づく業態調書

(キ) 総合評価方式に係る技術資料(詳細は、入札説明書による。)

(2) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認は、上記2(2)に定める条件を除き、申請書の提出期限の日現在の事実をもって行い、その結果は、当該申請書を提出した者に対し、平成27年1月21日(水)までに電子入札システムにより通知する。

(3) 入札参加資格否認の理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、次に従い、発注者に対し、その理由の説明を求めることができる。

ア 請求期間及び方法

通知があつた日から7日以内(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)に書面により、石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に提出すること。

イ 回答方法

説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7 入札手続きに関する事項

(1) 入札書(見積内訳書添付)の受付期間及び方法

平成27年2月5日(木)午前9時から同月6日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

なお、発注者の承諾を得て紙入札を行う者は、上記受付期間内に石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室に持参により提出すること。

ただし、やむを得ないと認められる場合は、書留郵便（提出期限内必着とする。）をもって提出することができる。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 開札日時及び場所

平成27年2月9日（月）午後1時30分

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、石川県立中央病院建設工事競争入札心得（特定調達用）（以下、「入札心得」という。）、設計図書、仕様書、契約書案及び現場等を熟覧のうえ、入札すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

エ 入札参加資格のない者、申請書又は提出した資料に虚偽の記載をした者、入札書に見積内訳書を添付しない者並びに入札に関する条件及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。また、入札心得に定める無効の入札書に該当する入札書についても、無効とする。

(5) 落札者決定予定日

平成27年2月27日（金）

(6) 入札結果の公表

契約締結後、石川県入札情報システムにおいて公表する。

8 契約の条件に関する事項

(1) 契約書の要否

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に県の休日に当たる日があるときは、その日を加算した期間）に契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により契約保証金を納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

(3) 工事代金の支払条件等

ア 前金払の額

各会計年度における支払限度額の10分の4以下に相当する額とする。

イ 部分払又は中間前金払の選択

落札者は、次に掲げる支払方法のいずれかを選択することができる。ただし、契約締結後においてこれを変更することはできない。

(ア) 部分払

石川県財務規則第147条第2項に規定する回数とする。

(イ) 中間前金払

各会計年度における請負代金額の支払限度額10分の2以下に相当する額とする。

ただし、出来高予定額が200万円以上の基準を満たさない会計年度については、中間前金払は行わないものとする。

9 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 特定入札参加資格の認定を受けていない者の参加

平成26年度において石川県が発注する建設の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められていない者も、申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札までに、平成26年石川県告示に基づく特定入札参加資格の認定を受けていなければならない。

## (3) 契約後 V E 方式に係る提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法に係る設計図書の変更について、提案することができる。

この場合において、当該提案が適正と認められる場合は、設計図書を変更し、必要があると認められるときは、請負代金額の変更を行うものとする（詳細は、特記仕様書による。）。

## (4) 配置予定技術者の専任性の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者及び主任技術者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除き、申請書の差し替えは認めない。

## (5) 調査基準価格を下回った価格での入札

調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

## (6) 入札手続きにおける交渉の有無

無

## (7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

## (8) この公告に記載のない事項は、国内法又は石川県の条例、規則若しくは告示によるほか、入札説明書によるものとする。

## 10 問合せ先

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

郵便番号 920-8580

所在地 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話番号 076-225-1459

## 11 Summary

## (1) Official in charge of awarding the contract:

Masanori Tanimoto, Governor of Ishikawa Prefecture

## (2) Contract subject matter

Construction work of the Ishikawa Prefectural Central Hospital (Main building-plumbing sanitary equipment Part2)

## (3) Deadline for submitting bidding applications:

5:00 pm, January 13th, 2015 (tenders submitted in person or Submitted by mail and received by 5:00 pm, January 13th, 2015)

## (4) Deadline for other relevant documents for qualification sent by mail:

5:00 pm, January 13th, 2015

## (5) Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system:

5:00 pm, February 6th, 2015

## (6) Contact:

Prefectural Central Hospital Construction Promotion Office Ishikawa Prefectural Government,

1-1 Kuratsuki, Kanazawa-shi, Ishikawa-Ken 920-8580 Japan TEL 076-225-1459

Mail e150900a@pref.ishikawa.lg.jp